

尼同教 60年

尼同教の結成とその後の取組 ③

尼崎市人権・同和教育研究協議会 副会長 三澤 雅俊

前号に引き続いて、尼同教のあゆみを「尼同教 50 周年記念誌」で執筆していただいた故田中信行さんの「50 年のあゆみ」をもとに振り返ってみたいと思います。

1977(昭和52)年6月の総会で、会の名称「尼崎市同和教育協議会」を、以前に名乗ったことのある「尼崎市同和教育研究協議会」に改称することになりました。その理由としては、全同教(現、全人教)、兵同教(現、兵人教)ともに「同和教育研究協議会」としており、これに合わせるという考えからでした。

この年の10月に、初めて白書実践発表会が開催されました。当時「白書運動」は同和教育運動の中核に位置づけられ、部落出身生徒の生き様や立ちを細かく観察分析し、それに対応する道筋を明らかにしていこうとするものでした。この考えを尼同教の中で強く主張したのは、兵庫県立尼崎工業高校の教師集団であり、時には他の専門部の発表や取り組みを徹底的に批判することもありました。また、翌年の1978(昭和53)年には、「尼崎の同和教育20年のあゆみ」を刊行し、20周年を祝いました。

同和对策事業が進む中で、後に出された地域改善対策協議会の答申「今後における啓発活動のあり方について」で指摘されているように、環境改善事業の進展に伴い「ねたみ意識」が表面化してきました。

このような状況のもとで、尼同教の事務局のある社会教育課あるいは公民館では、同和教育の推進、啓発活動に力を入れていました。

この当時、行政が手がけた主なものは、「啓発誌の発行」「啓発映画の上映」「同和教育巡回講座の開催」「同和教育小集団学習委託事業」等であり、尼同教の活動と重なる部分や補充する部分もありましたが、まさに啓発花盛りとも言えそうな時期でした。

1983(昭和58)年には、社会教育部から「育友会」(PTA)が独立して育友会部を、1985(昭和60)年には、婦人会が独立して「婦人部」を立ちあげて8専門部となり、専門部活動に力点を移し、1971(昭和46)年から続けてきた「専門部合同研修会」を「同和教育推進大会」に改め、この席で各専門部が1年間の取り組みの成果を発表することとなりました。

1986(昭和61)年には、第32回兵同教同和教育研究大会中央大会を尼同教主導で開催し、尼同教の力を内外に示しました。また、1988(昭和63)年6月には、「尼同教30年のあゆみ」を刊行し、過去の活動を総括するとともに、今後の活動の方向を展望しました。

(次号につづく)

人権・ひとこと

私が人権教育に関わるようになって、まだ10年足らずなので当然のことですが、「人権って何?」と質問された時にうまく答えることができません。

ごく稀に人権学習に取り組んでいることを知人に伝えると、「へえー、人権や同和問題に取り組んでいるんですね」と冷やかな返事が返ってくる場合があります。人権教育について他人に納得してもらうだけの知識や見識を持っていない私は、その都度、忸怩たる思いですが、どうすることも出来ません。また人権学習とは、「紳士的で哲学的なことを学ぶこと」と勘違いしている人が多いように思います。

私は若い頃、定時制の夜間高校を辛うじて卒業し、「人権を尊重する」とは真逆の世界で過ごし、世の中を斜めから見るだけでした。まさか自分が人権教育に関わるなどとは、若い頃の自分は全く予想もしませんでした。

しかし若い頃に人権などは程遠い世界に身を置き、苦しく辛い思いを経験したことは今の人権教育活動に役立っていると思います。

私が今、はっきり言えることは、私にとって「人権」は、一朝一夕に理解することは難しいということです。だからこそ、人権教育に関わり学ぶことは、私にとってライフワークだと考えています。そして、学歴も教養も無い私が、一生を賭けライフワークとして学べることと出会えたこと、また、学べる環境にいることを何より幸せだと思うようになりました。

今は「人権って何?」と質問されてもうまく答えることができませんが、10年後、20年後には少しでも相手が納得できるような答えを言えるようになることが今後の目標です。

尼同教副会長/個人会員 能登 誠二

・編集後記・

編集会議では、人権課題に関わる様々な話題から最新の動向、また、尼崎の“今”についてなど、編集委員それぞれの立場で意見交流をし、「尼同教だより」の作成を進めてきました。

来年度も尼同教の活動や人権・同和教育のことを親しみやすく皆様にお伝えできればと考えております。皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。

山本 育子/和田 季子/加藤 洋節



尼同教では、団体会員・個人会員ともに随時募集しています。お気軽に事務局までご連絡ください☆

第108号

尼同教だより

発行：尼崎市人権・同和教育研究協議会

〒661-0024 尼崎市三反田町1-1-1 教育委員会事務局 社会教育課内
TEL:06-4950-0405 / FAX:06-4950-5658
E-mail:ama-syakaikyoiku@city.amagasaki.hyogo.jp

SDGs ・持続可能な開発目標・

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



2015年9月の国連サミットで全会一致で採択されました。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年を年限とする17の国際目標で、以下の5つの特徴があります。

- 1 普遍性 先進国を含め、全ての国が行動する。
- 2 包摂性 人間の安全保障の理念を反映し、「誰一人取り残さない」。
- 3 参画型 全てのステークホルダー（政府、企業、NGO、有識者等）が役割を。
- 4 統合性 社会・経済・環境は不可分であり、統合的に取り組む。
- 5 透明性 モニタリング指標を定め、定期的にフォローアップ。

私たちにできることは何かみんなで考えてみましょう!

「尼同教だより」の愛称を募集します!

応募はTEL・FAX・E-mailで尼同教事務局までお送りください。

5月29日までの受付です。

発表は次号で!

CONTENTS

- ・尼崎の子ども食堂 認定NPO法人 子どものみらい尼崎 代表 濱田 格子さん
- ・尼同教の結成とその後の取組③ 尼崎市人権・同和教育研究協議会 副会長 三澤 雅俊さん
- ・「人権・ひとこと」 尼同教副会長/個人会員 能登 誠二さん



尼同教だよりのバックナンバーもご覧いただけます

尼崎市 HP トップページ > くらし・手続き > はたらく・人権・男女共同参画 > 人権 > 尼崎市人権・同和教育研究協議会